

月報私学

2025

10

VOL.334



苫小牧あおば認定こども園は、令和6年4月より幼保連携型認定こども園としてリニューアルしました。花壇や畑作り等を行い、育てる喜びを感じ、心とからだで大地のぬくもりを感じる教育を実施しています。人工芝の広い園庭を完備し、園内は裸足保育中心とし、リズムあそび、運動あそびを取り入れ、のびのびとした環境の中で健やかな心とからだの成長を目指しています。

写真提供 学校法人北海道徳風学園 苫小牧あおば認定こども園（北海道苫小牧市）

CONTENTS

- 令和8年度 私学助成関係予算の概算要求 2
- 令和8年度 専修学校関係予算の概算要求 4
- 令和7年度 私立大学等経常費補助金 配分方法の主な変更点等について 6
- 令和7(2025)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 8
- 資格確認書の一斉発送 マイナ保険証未登録者対象／
令和7年10月からの基準利率及び年金現価率(退職等年金給付) 10
- 在職定時改定にかかる通知書の送付／令和7年度 第2回私学共済事務担当者研修会／
相談窓口をご利用ください 11
- 令和7年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集 12
- 加入者貸付のご案内 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

令和8年度 私学助成関係予算の概算要求

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私学助成については、私立学校が我が国の学校教育において果たしている役割の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に基づき、私立学校の教育研究条件の維持及び向上、学生・生徒等にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、その充実に努めているところです。

文部科学省としては、令和7年8月8日に閣議了解された「令和8年度予算の概算要求について」に基づき、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえた令和8年度概算要求を8月29日に財務省に提出しました。

このうち私学助成関係予算については、対前年度452億円増の4525億円を要求しています。具体的な内容については、次のとおりです。

私立大学等経常費補助

私立大学等経常費補助の令和8年度概算要求においては、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」において取りまとめ

られた中間まとめも踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援することとしております。

一般補助では、物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援、エッセンシャルワーカーなど地域に必要な人材の養成等を行う地方中小規模大学や日本の産業を支える理工農系人材の育成等を行う大学への重点支援、教育研究の質の向上に向けた体制整備の推進に係るメリハリある配分の強化に取り組むこととしており、対前年度111億円増の2884億円を要求しています。

また、特別補助では、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援するため、対前年度34億円増の241億円を要求しています。

主な事項として、科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を

私立大学等の改革の推進等

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)4,525億円 + 事項要求
4,073(億円)

私立大学等経常費補助

3,124億円 (2,979億円)

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,884億円 (2,773億円)

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえ教育研究基盤の維持・強化に必要な支援
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等や日本の産業を支える理工農系人材の育成等を行う大学等への重点支援
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員1人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

(2) 特別補助 241億円 (207億円)

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 30億円 (新規)
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として21億円を計上
- 大学院の機能の高度化等 125億円 (116億円)
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実
- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 29億円 (25億円) + 一般補助の内数
教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円 (103億円) (一般補助 + 特別補助)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,050億円 (1,003億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 860億円 (833億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための処遇改善

(2) 特別補助 150億円 (137億円)

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 25億円 (18億円)
次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進
- 子育て支援推進経費 40億円 (38億円)
子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充
- 幼稚園等特別支援教育経費 80億円 (77億円)
幼稚園等における特別支援教育の充実

(3) 特別支援学校等への支援 40億円 (33億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 351億円 (91億円) + 事項要求

(1) 安全・安心な教育環境の実現 123億円 (45億円) (国土強靭化関係は事項要求)

- 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援

注：上記ほか耐震化・施設の建替等への融資事業を実施 事業規模600億円(うち財政融資資金 288億円)

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 126億円 (23億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 21億円 (新規)
- 私立大学等の教育研究基盤（装置・設備・施設）の充実・強化
基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合があります。

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (22億円)

- ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

(4) 持続可能な教育環境の実現 76億円 (1億円)

- 熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進
- 光熱費高騰等に対応するため省エネルギー化を加速
(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)



(担当：高等教育局私学部私学助成課)

生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化するため、イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援の充実（30億円）について新規で要求しています。

また、「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」では、日本の未来を支える人材育成を担い、付加価値を創出する新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るため、①教育研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化、複数大学等の連携による経営の効率化や開設科目の相互補完等を支援する「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」（27億円）、②各種データや知見・ノウハウをフル活用する体制の構築等により、改革・改善の機を失わない主体的な経営判断や、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団による「アウトリーチ型支援」の推進（2億円）③成長分野等への組織転換や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援、④未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進など、特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等への重点的な支援を行う「私立大学等改革総合支援事業」（103億円）等に必要な経費を計上し、私立大学等への総合的な支援の充実を図ってまいります。

これらを含めた私立大学等経常費補助の総額は、一般会計において対前年度145億円増の3124億円を要求しています。

私立高等学校等経常費助成費等補助

私立高等学校等経常費助成費補助は、私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に経常費助成を行う都道府県に対して、国がその一部を補助するものです。

令和8年度概算要求においては、物価上昇等を踏まえ、一般補助の幼児児童生徒一人当たり単価の増額を図るとともに、幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための処遇改善に対する支援を充実することとしています。また、特別補助では、教育相談体制整備や外部人材活用等の推進を行う高等学校等や、特別な支援が必要な幼児の受入れを行う幼稚園に対する支援等を充実することとしています。さらに、家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免による支援について、引き続き要求しています。

このほか、過疎高等学校特別経費や、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助する特定教育方法支援事業について、必要な経費を引き続き要求しています。

これらを含めた私立高等学校等経常費助成費等補助の総額は、対前年度47億円増の1050億円を要求しています。

私立学校施設・設備の整備の推進

私立学校施設・設備整備の補助は、建学の精神や特色を生かした質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援するものです。特に、東日本大震災や熊本地震、さらに令和6年能登半島地震など過去の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に私立学校施設の耐震対策完了を図る必要があります。

このため、校舎等の耐震改築及び耐震補強（耐震診断費のみも対象）や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化など第1次国土強靱化実施中期計画に基づく安全・安心な教育環境を実現するため、施設整備等に対する支援として123億円（私立学校施設高度化推進事業費補助を含む）を要求しています。このほか、国土強靱化関係事項要求（予算編成過程で検討）しています。

また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実や理工農系の人材育成等に必要な研究設備への重点支援、イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援として、126億円を要求しています。

さらに、持続可能な教育環境を実現するため、熱中症や温暖化に対応する空調設備の整備、光熱費高騰に対応する照明設備のLED化等の整備に対する支援として、76億円を要求しています。

そのほか、私立高等学校等ICT環境整備による教育DXの推進（端末更新含む）に対する支援として、25億円を要求しています。

これらを含めた私立学校施設・設備整備費全体としては、対前年度260億円増の351億円を要求しています。

日本私立学校振興・共済事業団の貸付事業

日本私立学校振興・共済事業団の令和8年度の貸付事業については、私立学校の耐震改築・改修事業、老朽校舎や私立大学附属病院等の建て替え、規模の適正化等による建物解体事業などの施設・設備の整備事業、災害復旧事業等に対する資金の貸付として600億円を計画しており、その財源の一部として財政融資資金288億円を要求しています。

また、日本私立学校振興・共済事業団の融資を活用して私立学校が実施する耐震改築・改修事業や私立大学附属病院の建替整備事業、指定避難所等の機能強化整備事業に対して利子助成を行う私立学校施設高度化推進事業費補助についても、18億円を要求しています。

令和8年度 専修学校関係予算の概算要求

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室

令和8年度の専修学校関係予算の概算要求では、①専修学校教育の振興に資する取組、②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組の二つを柱として、多様な振興策に要する経費を要求しています。

専修学校教育の振興に資する取組

●専修学校による地域産業中核的人材養成事業

就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを創出するためのリ・スキリングなど、労働生産性向上に資するモデルを構築するための予算を新たに要求しています。

また、人口減少地域において、教育の質を確保しつつ、社会や産業のニーズに応える専修学校を支援するため、地域活性化につながる取組モデルの構築や、社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業

が協働で高・専一貫的教育プログラムを開発するモデルの構築のための予算を要求しています。

●高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行うための予算を要求しています。

●専修学校の国際化推進事業

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行うための予算を要求しています。

●地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

IT人材の不足等に対応するため、最新の技術動向や市場ニーズに即した

カリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進するための予算を要求しています。

●高等専修学校におけるDX人材育成事業

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援するための予算を要求しています。

●専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進

昨年度に、学校教育法が改正され、専門学校について、大学等との制度的整合性を高めるための措置や社会的評価の向上のための措置等が講じられました。その中でも高等教育機関としての教育の質の保証を図るための措置として、専門学校に大学と同等の項目での自己点検評価の義務付けや、外部の識見を有する者による評価（第三者評価）を受けることが努力義務として定められました。

この第三者評価の実施を促進するため、第三者評価機関等の立ち上げや評価機関等における評価者育成のためのプログラムの作成、学校評価担当者向けの研修プログラムの作成や実施、学

校における評価モデルの構築など、専修学校の質の向上のための予算を新たに要求しています。

●専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

効果的な情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行い、引き続き専修学校の魅力の効率的な広報・発信を実施するための予算を要求しています。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

●専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

専修学校の防災機能や教育基盤の強化等を目的として、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、情報処理関係設備、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費の一部を補助するための予算を要求しています。

その他

●専修学校の経済的負担の軽減に資する取組

高等教育の修学支援新制度における多子世帯支援を今年度から拡充し、所得制限なく、授業料等を上限額まで減

免しており、引き続き、修学に係る経済的負担軽減の実施に必要な経費を要求しています。

●高等専修学校への修学支援に資する取組

高等専修学校を含めた、いわゆる「高校授業料の無償化」については、令和8年度予算編成過程において成案を得て、実現することとして、自民党・公明党・日本維新の会の3党の協議が続いています。

このため、令和8年度概算要求において、金額を示さない事項要求としています。3党における協議結果を踏まえて、速やかに対応ができるよう、必要な準備を進めてまいります。



令和8年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

24億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

一部新規

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

13.4億円 (8.9億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンス・エッセンシャルワーカー (AEW) 創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機連携プログラムの開発・実証

☆高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

☆専修学校の国際化推進事業

3.0億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

新規

高等専修学校におけるDX人材育成事業

0.9億円

高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

【質保証・向上】

新規

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進

1.9億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

9億円 (2億円)

☆私立学校施設整備費補助金

6.0億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工口改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

3.3億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数)

-円 (4,048億円)

○高校生等奨学給付金 (内数)

-円 (152億円)

○高等教育の修学支援の充実 (内数) (こども家庭庁計上)

-円 (6,532億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数)

-円 (962億円)

※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○国費外国人留学生制度 (内数)

176億円 (176億円)

(注) 予算額が「-」のものは事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

令和7年度 私立大学等経常費補助金
配分方法の主な変更点等について

助成部 補助金課

一般補助

●集中改革期間中（令和6～10年度）
の時限的措置

・成長分野等への組織転換促進のための
支援【変更】

昨年度新設された、成長分野等への
組織転換を促進するための理工農分野
の学部・学科に対する支援についての
申請を、学部・学科の開設年度に限定
する取り扱いに変更します。

●理工農系・医歯系の教員単価【変更】

物価高騰等を踏まえ、理工農系・医
歯系学部の専任教員等一人当たりの単
価を増額します。

●専任教員の認定コード01の対象と
なる給付金【拡充】

雇用保険法の改正に伴い、対象とな
る給付金を出産手当金（出産費、出産
費付加金を除きます）、雇用保険法
の適用による出生時育児休業給付金、
育児休業給付金、出生後休業支援給付
金、育児時短就業給付金に拡充します。

●情報の公表にかかる公表項目

【追加】

学校教育法施行規則の改正等によ
り、公表項目に「入学者の選抜に関す

ること」、「外国人留学生の数」を追加
します。また、専門職大学等及び専門

職大学院を置く大学にあつては、「専
門性が求められる職業に就いている
者、当該職業に関連する事業を行う者
その他の関係者との協力の状況」を、
大学院（専門職大学院を含みます）を
置く大学にあつては、「研究科、専攻

又は学生の履修上の区分ごとの、当該
大学院に入学した者のうち標準修業年
限以内で修了した者の占める割合その
他学位授与の状況」についての公表項
目を追加します。さらに、大学院（専

門職大学院を除きます）を置く大学に
あつては、「学位論文に係る評価に当
たつての基準」についての公表項目を
追加します。

●収容定員未充足校における学生納付
金収入に対する教育研究経費支出等
の割合による増減率の厳格化【変更】

定員未充足の大学ほど、学生納付金
収入に対する教育研究経費支出等の割
合が高く出る傾向にある、との財政制
度等審議会の指摘を踏まえ、現状の増
減率表とは別に、収容定員充足率が
90%未満の大学等における、定員充足
率の影響を調整するため、増減率表を

見直します（表参照）。

表 学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合による増減率表
（収容定員充足率が90%未満の場合）

区分	増減率 15%	10%	5%	0%	▲5%	▲10%	▲15%	▲20%	▲25%	▲30%	▲35%	▲40%	▲45%
大学 （医歯学部なし）	% ～84	% 83～77	% 76～69	% 68～60	% 59～53	% 52～47	% 46～43	% 42～39	% 38～34	% 33～30	% 29～27	% 26～23	% 22～
大学 （医歯学部のみ）	～100	99～92	91～84	83～77	76～70	69～63	62～58	57～48	47～42	41～36	35～30	29～24	23～
大学 （医歯学部ほか）	～88	87～80	79～73	72～66	65～59	58～53	52～47	46～41	40～35	34～29	28～23	22～18	17～
短大 高専	～55	54～50	49～45	44～41	40～36	35～32	31～28	27～23	22～19	18～15	14～12	11～10	9～
大学院大学	～95	94～90	89～85	84～80	79～76	75～73	72～66	65～61	60～57	56～54	53～51	50～48	47～

●地方中小規模校の学生単価等

【変更】

地域需要やアクセスに貢献する大学
等を重点支援するため、学生経費の地
方単価の見直しを行い、次の各取組の
状況により学生経費にかかる第二次調
整後額を0～35%程度の範囲で増額し

ます。

①卒業生に占める地方企業等へ就職し
た者の割合

②地方に所在する自治体又は企業等と
の受託研究、共同研究の実施件数

③地方に所在する自治体又は企業等と
の人材育成にかかる協定の締結

④地方に所在する自治体又は企業等か
らの要望等による人材育成にかかる
学部・学科の開設、プログラムの開講

⑤地方に所在する自治体又は企業等か
らの人材育成にかかる財政支援

●教育の質にかかる客観的指標

・学生の学修実態等の把握

【設問の変更】

「2040年に向けた高等教育のグ
ランドデザイン答申」や「教学マネジ
メント指針」、「我が国の『知の総和』
向上の未来像答申」等を踏まえ実施さ
れている、全国学生調査に対応した設
問内容に変更します。

特別補助

●社会人の受入れ環境整備

【変更・廃止】

補助要件及び取組のうち、「実務家
教員もしくは実務経験のある教員等の
登用、又は産学が緊密に連携した実践
的なコース等の設定」を「産学が緊密
に連携した実践的なコース等の設定」
に変更します。また、取組のうち「地
方公共団体又は産業界との連携による

生涯学習や社会人教育の実施」を廃止します。これに伴い、補助要件の取組実施項目数について、大学は5項目以上から4項目以上に、大学院大学、短期大学及び高等専門学校は4項目以上から3項目以上に変更します。

●海外からの学生の受入れ【変更】

「我が国の『知の総和』向上の未来像答申」において、留学以外の在留資格による外国籍の生徒の、高等教育機関への進学が増えることが想定される中での対応が求められるとされていることから、新たに在留資格「家族滞在」を保有する学生を補助の対象とします。

●大学等の教育研究環境の国際化【変更】

「海外からの学生の受入れ」同様、在留資格「家族滞在」を保有する学生を受入れの対象とします。また、補助要件の取組について、在留資格「家族滞在」を保有する学生の受入れに対応した取組と、外国人留学生又は招致学生の受入れのための体制強化に伴う適切な授業料設定にかかる取組を追加します。

●短期大学・高等専門学校における教育研究の充実【変更】

補助要件のうち、研究紀要の作成・公表について、研究紀要が当該年度より前に作成・公表されたものであっても、5月1日現在も継続している研究があれば申請の対象としていましたが、当該年度より前に作成・公表した紀要

は対象外とし、対象を当該年度中に作成・公表した紀要のみに変更します。

私立大学等改革総合支援事業

未来を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組や大学間や自治体等とのプラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援します。

●タイプ1「Society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」(105校程度)

- ・未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進します。
- ・高大接続改革への取組を支援します。

●タイプ2「特色ある高度な研究の展開」(45校程度)

- ・特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進します。

●タイプ3「地域社会の発展への貢献」(115校程度)

- ・地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援します。
- ・大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援します(20)

40グループ)。

●タイプ4「社会実装の推進」(40校程度)

- ・産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援します。

【主な変更点】

●全タイプ共通

- ・6年度において実施率の高かった設問等について、配点の見直し、内容や選択肢の高度化をします。また、一部の設問については廃止します。
- ・中央教育審議会の議論、政府施策の動向等を踏まえ新規設問を設定します。

【新規の設問】

●タイプ1

- ・アカデミック・アドバイジングの導入
全学生が活用できる相談窓口の設置やアカデミック・アドバイザー等の専門職の配置を行ったうえ、全学的にきめ細かな履修指導や学修支援、学生支援を包括的に行う体制の構築を評価します。

●タイプ2

- ・若手研究者活躍に向けた環境整備
「シニア教員からの若手研究者への任期なしポスト振替」や「若手研究者に特化した研究に関する財政支援」等、若手研究者活躍に向けた環

境整備にかかる取組を評価します。

【廃止の設問】

以下の設問については、取組の促進を実施率により確認できたことから廃止します。

●タイプ1

- ・アドミッション・オフィサーの配置

●タイプ2

- ・オープンアクセスポリシーの策定及び研究成果の公表

●タイプ3「地域連携型」

- ・事務局体制の整備

●タイプ4

- ・産学連携の取組状況等の公表

問い合わせ先(私学振興事業本部)

助成部 補助金課

一般補助

補助金第一係

☎03(32330) 7304〜7307

補助金第二係

☎03(32330) 7300〜7303

特別補助

特別補助第一係

☎03(32330) 7308〜7311

特別補助第二係

☎03(32330) 7312〜7314

私立大学等改革総合支援事業

特別補助第一係

☎03(32330) 7308〜7311

Eメール hojokin@shingaku.go.jp

令和7（2025）年度

私立大学・短期大学等入学志願動向

私学経営情報センター 私学情報室

私学事業団では、今年度実施した「令和7年度学校法人基礎調査」のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、「令和7（2025）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」にまとめました。本調査にご協力いただいた学校法人の皆様には、厚く御礼を申し上げます。報告書は、令和7年8月上旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、6年度と7年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、直近10年の入学定員充足状況について説明します。なお、本集計では、通信教育と、学生募集を停止した学校・学部・学科・研究科は除いています。

詳しくは、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況（表1）

7年度の集計学校数は594校で、前年度より4校減少しました。入学定員は1114人減少し、志願者数は25万2351人、受験者数は24万549

表1 大学の概況

区 分	6年度	7年度	増 減
集計学校数（校）	598	594	△4
入 学 定 員（人）	503,869	502,755	△ 1,114 （△0.2%）
志 願 者 数（人）	3,704,472	3,956,823	252,351 （6.8%）
受 験 者 数（人）	3,534,534	3,780,031	245,497 （6.9%）
合 格 者 数（人）	1,490,671	1,465,691	△ 24,980 （△1.7%）
入 学 者 数（人）	494,732	510,839	16,107 （3.3%）
志 願 倍 率※1（倍）	7.35	7.87	0.52ポイント
合 格 率※2（%）	42.17	38.77	△3.40ポイント
歩 留 率※3（%）	33.19	34.85	1.66ポイント
入学定員充足率※4（%）	98.19	101.61	3.42ポイント

※1 志願倍率（志願者数÷入学定員） ※2 合格率（合格者数÷受験者数）
※3 歩留率（入学者数÷合格者数） ※4 入学定員充足率（入学者数÷入学定員）

7人増加しました。入学者数は1万6107人の増加となり、5年度以来2年ぶりに50万人を上回りました。
この結果、入学定員充足率は3・42ポイント上昇し、101・61%となりました。

●地域別の動向（表2）

三大都市圏の入学定員充足率は、前年度より3・31ポイント上昇して103・18%、その他の地域では3・82ポイント上昇して96・3%となり、5年連続で、三大都市圏の充足率がその他の地域の充足率を上回りました。

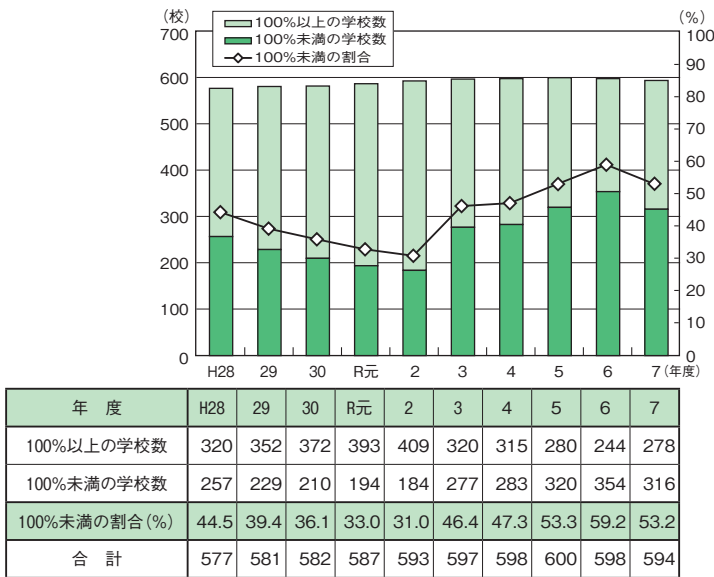
表2 地域別の動向（大学）

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
北海道	校	校	倍	倍	%	%
東北（宮城を除く）	24	24	3.02	3.18	94.28	99.76
宮 城	23	22	1.98	2.07	78.14	85.57
宮 城	12	12	3.44	3.37	96.85	98.62
関東（埼玉、千葉、東京、神奈川を除く）	24	24	3.77	3.71	102.35	103.06
埼 玉※	24	24	3.77	3.71	102.35	103.06
千 葉※	25	25	4.32	4.70	91.20	96.84
東 京※	26	26	10.86	12.08	94.52	96.71
東 京※	116	115	8.85	9.58	102.20	104.91
神奈川※	27	27	5.13	5.17	96.29	101.05
甲信越	23	23	2.12	2.23	91.67	96.26
北 陸	23	23	2.12	2.23	91.67	96.26
北 陸	13	12	3.92	3.70	88.66	92.70
東 海（愛知を除く）	21	21	3.22	3.18	90.48	90.52
愛 知※	45	45	7.30	7.83	98.89	103.62
近畿（京都、大阪、兵庫を除く）	14	14	3.00	2.89	80.88	82.38
京 都※	26	26	9.91	10.68	98.44	102.23
大 阪※	52	51	10.00	10.31	101.47	105.06
兵 庫※	27	27	6.34	7.20	94.87	96.88
中 国（広島を除く）	21	21	2.43	2.64	78.39	82.82
広 島	14	14	3.97	3.63	86.68	92.48
四 国	10	10	2.10	2.28	76.14	84.67
九 州（福岡を除く）	28	28	2.30	2.50	94.34	101.25
福 岡	27	27	6.16	6.67	104.56	106.95
合 計	598	594	7.35	7.87	98.19	101.61
三大都市圏（※の地域）	344	342	8.48	9.12	99.87	103.18
その他の地域	254	252	3.54	3.64	92.48	96.30

●入学定員充足状況（図1）

直近10年の状況を見ると、平成28年度の入学定員充足率100%未満の学校は257校で、全体の44・5%でした。その後、100%未満の学校数は平成28年度からの定員管理の厳格化等により、減少が続いていましたが、令和3年度から増加傾向となり、6年度は354校、全体の59・2%まで上昇しました。7年度は、前年度より38校減少し、316校となり、全体に占める割合も6・0ポイント下降し、53・2%となりました。

図1 直近10年の入学定員充足状況（大学）



短期大学の概況(表3)

7年度の集計学校数は249校で、前年度より23校減少しました。入学定員は6539人、志願者数は4845人、受験者数は4467人減少しました。また、入学者数は3207人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は3・63ポイント上昇し、73・78%となりました。

表3 短期大学の概況

区 分	6年度	7年度	増 減
集計学校数(校)	272	249	△ 23
入 学 定 員(人)	44,607	38,068	△ 6,539 (△14.7%)
志 願 者 数(人)	40,081	35,236	△ 4,845 (△12.1%)
受 験 者 数(人)	39,119	34,652	△ 4,467 (△11.4%)
合 格 者 数(人)	36,722	32,315	△ 4,407 (△12.0%)
入 学 者 数(人)	31,293	28,086	△ 3,207 (△10.2%)
志 願 倍 率※1(倍)	0.90	0.93	0.03ポイント
合 格 率※2(%)	93.87	93.26	△0.61ポイント
歩 留 率※3(%)	85.22	86.91	1.69ポイント
入学定員充足率※4(%)	70.15	73.78	3.63ポイント

※1 志願倍率(志願者数÷入学定員) ※2 合格率(合格者数÷受験者数)
※3 歩留率(入学者数÷合格者数) ※4 入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

地域別の動向(表4)

三大都市圏の入学定員充足率は、前年度より5・24ポイント上昇して74・7%、その他の地域では2・3ポイント上昇して73・04%となり、4年ぶりに、三大都市圏の充足率が、その他の地域の充足率を上回りました。

助成業務

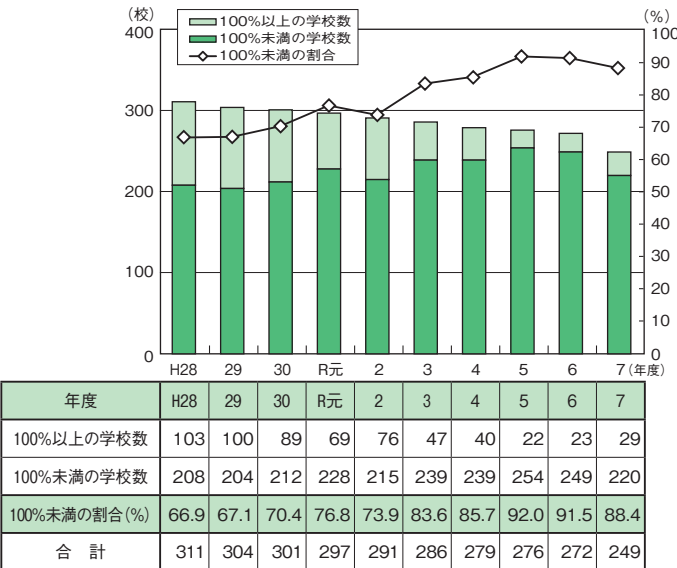
表4 地域別の動向(短期大学)

区 分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
北海道	校12	校11	倍0.84	倍0.87	%65.18	%73.95
東北 (宮城を除く)	17	17	0.65	0.66	59.69	60.93
宮 城	5	5	0.87	0.87	77.80	78.63
関東(埼玉、千葉、 東京、神奈川を除く)	14	13	0.81	0.84	70.88	67.48
埼 玉※	11	10	0.70	0.65	67.61	62.22
千 葉※	7	6	0.78	0.75	71.64	71.01
東 京※	31	30	0.88	0.89	65.11	67.78
神奈川※	11	10	0.69	0.83	56.53	71.94
甲信越	15	15	0.84	0.79	71.11	70.02
北 陸	6	6	1.03	0.91	81.79	73.75
東 海 (愛知を除く)	15	13	0.87	0.84	71.31	74.72
愛 知※	15	14	0.85	0.84	69.71	69.34
近畿(京都、大阪、 兵庫を除く)	7	6	1.08	1.25	74.70	78.82
京 都※	9	7	1.12	1.24	74.52	88.51
大 阪※	20	19	1.20	1.39	78.54	88.30
兵 庫※	14	12	1.18	1.00	72.71	81.67
中 国 (広島を除く)	13	11	0.79	0.85	65.66	70.81
広 島	4	3	0.74	0.95	63.38	84.17
四 国	11	11	0.84	0.89	65.83	69.41
九 州 (福岡を除く)	18	16	0.95	0.98	75.64	78.83
福 岡	17	14	0.90	0.94	74.15	75.65
合 計	272	249	0.90	0.93	70.15	73.78
三大都市圏 (※の地域)	118	108	0.94	0.98	69.46	74.70
その他の地域	154	141	0.86	0.88	70.74	73.04

入学定員充足状況(図2)

直近10年の状況を見ると、平成28年度の入学定員充足率100%未満の学校は208校で、全体の66・9%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、7年度は前年度より29校減少し220校となりました。また、全体に占める割合も3・1ポイント下降し、88・4%となりました。

図2 直近10年の入学定員充足状況(短期大学)



大学院の概況(表5)

7年度の入学者数は、修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程で3万8692人となり、うち法科大学院は1037人、専門職大学院(法科大学院を除きます)は5121人となりました。また、博士課程及び博士後期課程は4691人となりました。

表5 大学院の概況

区 分	修士課程及び 博士前期課程 専門職学位課程	うち法科 大学院	うち専門職大 学院(法科大 学院を除く)	博士課程及び 博士後期課程
集計学校数(校)	477	17	42	325
入 学 定 員(人)	44,276	1,106	4,872	8,554
志 願 者 数(人)	79,805	8,705	9,311	5,944
受 験 者 数(人)	74,490	7,577	8,892	5,865
合 格 者 数(人)	44,220	2,175	5,698	4,892
入 学 者 数(人)	38,692	1,037	5,121	4,691
志 願 倍 率※1(倍)	1.80	7.87	1.91	0.69
合 格 率※2(%)	59.36	28.71	64.08	83.41
歩 留 率※3(%)	87.50	47.68	89.87	95.89
入学定員充足率※4(%)	87.39	93.76	105.11	54.84

※1 志願倍率(志願者数÷入学定員) ※2 合格率(合格者数÷受験者数)
※3 歩留率(入学者数÷合格者数) ※4 入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7852・7853
Eメール portrait@shigaku.go.jp

資格確認書の一斉発送 マイナ保険証未登録者対象

業務部 資格課

プラスチック製クリーム色の加入者証及び加入者被扶養者証が医療機関等で使用できるのは令和7年12月1日までとなります。これに伴いマイナ保険証を持っていない人（電子証明書の期限が切れている人を含みます）を対象に紙製ピンク色の資格確認書を交付し、学校法人等宛てに一斉発送しますので対象者への配付をお願いします。

●送付日

令和7年11月中旬

●対象となる人の抽出

私学事業団の加入者及び被扶養者のデータと社会保険診療報酬支払基金で確認しているマイナ保険証の保有者データを突合し、マイナ保険証を持っていない人を抽出します。データの突合は7年10月を予定しています。すでに資格確認書を持っている人や7年12月2日以前に75歳に到達している人は交付対象から除きます。

●資格確認書の取り扱い

資格確認書の有効期限は11年11月30日です（75歳に到達する人は75歳の誕生日の前日まで）。期限内に加入者が資格喪失した、被扶養者が取り消しとなった場合等は学校法人等が回収し、本事業団に返納してください。

令和7年10月からの基準利率及び 年金現価率（退職等年金給付）

数理統計室

退職等年金給付とは

退職等年金給付は、加入者と学校法人等が折半で掛金を負担する積立方式の年金制度です。

具体的には、退職等年金給付掛金を負担することにより積み立てられた財源とこれに対する毎月の利子（基準利率に基づく複利）を原資（※1）とし、その原資と年金現価率（※2）に基づき年金額が決められます（図参照）。

- ※1 原資（給付算定基礎額）の半分を終身退職年金算定基礎額、半分を有期退職年金算定基礎額といえます。
- ※2 給付算定基礎額を1年分の年金額に換算するための率で、終身年金現価率と有期年金現価率があります。

基準利率等の設定方法

毎年10月から適用する基準利率は、その年の9月30日までに見直しを行い、国債の利回り（10年国債応募者平均利回りの直近1年間又は5年間の平均のいずれか低い率）を基礎として、積立金の運用の状況及びその見直し並びに国家公務員共済組合の基準利率を

勘案して設定することとされています。また、年金現価率は、基準利率や死亡率等を勘案し、設定することとなっています。

令和7年10月からの 基準利率は0・42%

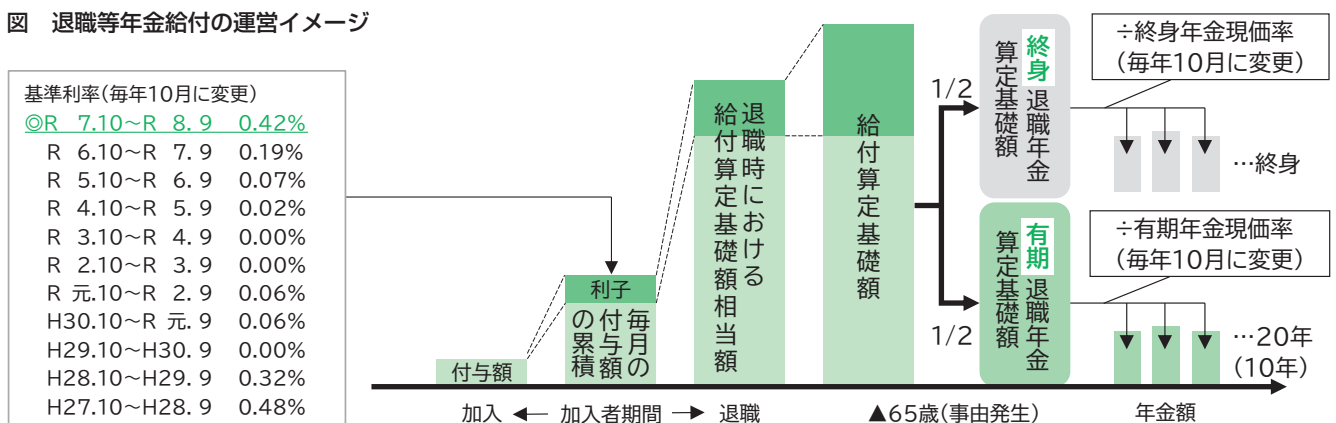
7年10月から適用する基準利率は基礎となる国債の利回りが0・4132%であったことを踏まえ、これまでの0・19%から0・41%に見直されましたが、令和5年財政再計算結果を踏まえた剰余の処理として0・01%の加算率を加え、0・42%に設定します。

また、基準利率の見直しに伴い、年金現価率も変更となりました。

年金現価率は、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」▼年金等給付▼年金等給付の概要▼退職等年金給付」を参照してください。

見直し後の年金現価率による7年10月からの退職年金の額は、対象者宛てに年金額改定通知書を送付します。年金額改定通知書は12月上旬に発送する予定です。

図 退職等年金給付の運営イメージ



在職定時改定にかかる 通知書の送付

年金部

毎年基準日（9月1日）時点で被保険者である65歳以上の年金受給権者の老齢厚生年金の額は、当年8月までの被保険者期間を算定基礎として、毎年10月に改定を行っています。

なお、改定後の年金額の送金は、12月定期支給（10・11月分）からです。

●対象となる人

次のすべてを満たしている人が対象です。

- ・65歳以上であること
- ・老齢厚生年金の受給権者であること
- ・9月1日時点で厚生年金被保険者（加入者）であること

●手続き等

私学事業団で管理している被保険者記録に基づき、自動的に年金額の改定処理を行いますので、年金受給権者が手続き等を行う必要はありません。

●送付時期・送付物

対象者には、10月下旬に「改定・支給年金額変更通知書（期間改定）」により、改定後の年金額等をお知らせします。

注 在職中は、標準報酬月額や標準賞与額により年金額の一部又は全部が支給停止となります。

令和7年度 第2回私学共済事務担当者研修会

広報相談センター 相談班

私学共済事務担当者研修会（以下「研修会」といいます）は、事務担当者に私学共済制度の業務内容を理解していただくことを目的としています。ぜひお申し込みください。

●開催日及び会場等

令和8年1月13日（火）2月4日（水）

全国のガーデンパレスで20回（資格・短期）コース10回、「年金」コース10回）開催します。

詳細は、9月調定掛金等納付通知書（10月14日発送）に同封する「研修会開催案内（参加申込書付き）」又は私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼お知らせ一覧▼各種説明会▼共済事業本部主催▼をご覧ください。

●参加できる人

学校法人等の共済事務担当者
注 加入者資格の有無は問いません。

●研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金等給付関係について、「私学共済事務担当者研修会テキスト」及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

●参加費

1コースにつき1000円

●研修時間

9時30分～16時30分

●申し込み方法等

(1) 研修コースの確認

「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれに、各学校2名まで申し込み可能です。ただし、同じ人が同一コースに重複して申し込むことはできません。

(2) 申し込み方法及び期限

開催案内の「令和7年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、11月10日（月）【必着】までに、私学事業団共済事業本部宛てに郵送してください。

●参加通知方法

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てに書面で通知します。
・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

相談窓口をご利用ください

共済業務にかかる各種相談、年金の試算及び証明書の交付などは、共済事業本部の他、ガーデンパレス（東京・京都を除きます）の共済業務課でも行っています。

受付
時間

月～金曜日（祝日及び年末年始を除きます）

9：00～17：15

注 電話番号をお間違えのないようお願いします。

共済事業本部（代表） ☎03(3813) 5321

共済業務課 (直通)	札幌ガーデンパレス	☎011(222) 6234
	仙台ガーデンパレス	☎022(299) 6231
	名古屋ガーデンパレス	☎052(957) 1388
	大阪ガーデンパレス	☎06(6393) 9701
	広島ガーデンパレス	☎082(262) 1134
	福岡ガーデンパレス	☎092(752) 0651

令和7年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集

福祉部 貯金・貸付課

募集期間 令和7年11月4日(火)～28日(金) 私学事業団必着

積立共済年金(つみきょう) ～ゆとりあるセカンドライフのために～

- 年金にプラスアルファがあったら
 - 日常の生活費は大丈夫かしら
- そんなあなたに

積立共済年金がおすすめ

- 積立金を年金や一時金として受け取れます
- 予定利率は約**1.25%**
令和7年10月1日現在(将来変動することがあります)
- 掛金は月々**2,000円**(2口)～
- 所得控除**が受けられます

問い合わせ先

私学事業団貯金・貸付課貯金係 ☎03(3813)5321 (代表)
月～金曜日(祝日及び年末年始を除きます) 9時～17時15分

税制適格コース

- 満65歳までに10年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)時、年金・一時金を選択
- 個人年金保険料控除の対象



積立共済年金

自由選択コース

- 満65歳までに2年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び一時金から複数選択可能
- 一般の生命保険料控除の対象

▶両コースとも積立金増額のため「加入時一時払」「中途一時払」「退職(脱退)時一時払」の取り扱いができます。

募集リーフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。

共済業務

共済定期保険(きょうさいていき) ～自助努力による保障づくりをサポート～

- 家族みんなで加入したいけど、どの保険に入ればよいか分からない
 - 手頃な保険料で入れる保険があったら
- そんなあなたに

共済定期保険がおすすめ

- 入院、手術、3大疾病、長期休業及び死亡を保障(保険料掛け捨て)
- 加入手続きが簡単で、**手頃な保険料**
- 所得控除**が受けられます
- 1年ごとに収支計算し、剰余金があれば、**配当金として還付**

【令和6年度配当率】

家族年金コース・学校加入コース	49.72%
医療保障コース	48.92%

問い合わせ先

共済定期保険専用ダイヤル ☎0120(716)267
月～金曜日(祝日及び年末年始を除きます) 9時～17時15分

共済定期保険について、より詳しく知りたい教職員を対象に学校を訪問して説明を行います。
ご希望の場合は貯金・貸付課貯金係までお申し出ください。

個人加入コース

- 家族年金コース(主契約)**
死亡又は高度障害に対応



共済定期保険

(家族年金コースへの加入が条件)

- 医療保障コース**
病気やケガによる連続5日以上入院に対応
- 医療費支援コース**
病気やケガによる日帰り入院に対応
- 3大疾病保障コース**
がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、7大疾病や上皮内新生物にも対応
- 長期休業補償コース**
病気やケガによる60日(免責期間)を超える休業期間に対応

学校加入コース 福利厚生制度におすすめ

学校法人等が保険料を負担し、加入者への福利厚生として死亡又は高度障害に対応

募集パンフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。

○共済定期保険の継続年齢延長(最長80歳まで)

現在、共済定期保険では、本制度に1年以上加入している人は、退職(又は任継続加入者の資格を喪失)後も最長70歳まで自動継続(手続き不要)としていましたが、令和8年度(7年度後期募集)から、本制度に1年以上加入している人は、**脱退の申し出がない限り、最長80歳まで自動継続(手続き不要)**となります。詳しくは、10月中旬から下旬に学校法人等宛てに送付するパンフレット等の後期募集資料をご覧ください。

加入者貸付のご案内

福祉部
貯金・貸付課

加入者の皆さんが臨時に資金を必要とするときにその資金をお貸しします。目的に応じて6種類の貸付けがあります。

一般

臨時の資金に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 生活資金、借入金の返済などは対象となりません。

教育

入学費用・授業料に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額12か月分まで
(最高500万円)
- ▶ おおむね1年以内に必要とする教育資金が対象となります。

結婚

結婚費用に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 婚姻日又は挙式日の前後6か月以内に申し込みをしてください。

住宅

住宅の購入、リフォーム費用に

- ▶ 貸付金額
申し込み時点での退職手当金額+上乗せ額まで
(最高2,000万円)
- ▶ 半年払償還併用可
- ▶ 申し込みの際に、団体信用生命保険(注1)に加入できます。

災害

被災後の資金に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 災害発生日以後、1年以内に申し込みをしてください。

医療・介護

5日間以上の入院又は介護施設利用に

- ▶ 貸付金額
標準報酬月額6か月分まで
(最高200万円)
- ▶ 入院後又は介護施設入所・利用後6か月以内に申し込みをしてください。

- 注1 「団体信用生命保険」は、住宅貸付を借り受けている加入者が、償還途中で死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社が本人に代わって貸付金残高を支払う制度です。少額な保険料で残された家族の生活の安定を図ることができます。
- 注2 被災により住宅工事等の資金が必要な場合、「特例住宅貸付」(年0.25～1.26%、固定金利)を利用できます。

貸付共通事項

1 貸付けの申し込みができる人

加入者期間が引き続き1年以上ある加入者
(住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者)
注 特定教職員等及び任意継続加入者は、申し込むことができません。

2 貸付けの利率

変動金利 年1.76%(令和7年10月1日現在)
* 災害貸付は年0.25～1.00%(固定金利)

3 貸付けの申し込み手続き

- 貸付けの申し込み手続きは、すべて学校法人等を通して行ってください。
- 申し込み締め切りは毎月15日(必着)で、送金日は翌月2日となります。
- 毎月16日から月末までに申し込んだ場合、希望により翌月22日送金も行っていますので22日送金を希望する場合は、貸付申込書右下の「貸付送金日」欄の「22日」を○印で囲んでください。

注 申し込みは、提出書類が不備のない状態で到着した場合に限り有効です。余裕をもって提出してください。

4 申し込み時の注意

- 借り換えが頻繁な場合や貸付残高が多額の場合などは、審査時に償還の確実性を確認するために、追加書類の提出を求めることがあります。
- 学校法人等は、加入者が確実に償還ができることを確認のうえ、代表者印を押印してください。

5 貸付けの償還

- 返済(元利均等償還)は、毎月、定期償還額を学校法人等が報酬等から控除します。
- 償還途中に、貸付金額の全部又は一部を任意に償還することができます。
- 加入者の資格喪失時は、一括全額返済(即時償還)となります。退職手当を支払う場合は、学校法人等が控除し、償還額に充ててください。

加入者貸付のメリット

- ① お得な低利率
- ② 申し込み時の手数料及び担保・保証人が不要
- ③ 任意償還(繰上返済)時の手数料が無料
- ④ 団信保険料は令和7年4月から貸付金額1万円当たり3.48円から3.30円に下がり、お得になりました(住宅貸付のみ)

詳しくは、私学共済ホームページ(私学共済事業のご案内▶福祉事業▶加入者貸付)をご覧ください。

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者等記号・番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

厚生施設・健康増進宿泊施設を利用するとき

厚生施設及び健康増進宿泊施設で私学共済ブックに添付している施設利用補助券を使用するときは、次のいずれかを窓口に提示してください。

- ①「加入者証(※)」又は「加入者被扶養者証(※)」
 - ②「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」
 - ③マイナポータルに登録した健康保険証の画面
(利用日当日に保存したPDF画面又は印刷した紙媒体でも可)
 - ④「加入者資格証」(三種校加入者)
 - ⑤「福祉施設等利用証」(75歳以上で引き続き私立学校に勤務している教職員)
- ※ 加入者証等の経過措置終了(令和7年12月1日)までの間に限ります。

【福祉部 保健課】

年末調整用証明書の送付

●積立共済年金加入者

令和7年10月下旬までに、生命保険料控除のための証明書(個人年金保険料・一般の生命保険料)を積立共済年金加入者の届け出住所宛てに送付します。

なお、7年10月1日付け新規加入者は初回掛金振替後の10月下旬以降順次送付します。

●共済定期保険加入者

10月中旬以降に、生命保険料控除のための証明書を共済定期保険加入者の届け出住所宛てに送付します。

●住宅貸付借受人

6年12月までに住宅貸付の借入れをした人の「住宅借入金等特別控除」にかかる令和7年分「残高証明書」を、10月中旬に学校法人等宛てに送付します。

注 7年中に住宅貸付を受けた人及び残高証明書交付後、借入金年末残高等に異動が生じた人にかかる確定申告用の「残高証明書」は、8年1月中旬に学校法人等宛てに送付します。【福祉部 貯金・貸付課】

●任意継続加入者

7年10月中旬までに任意継続掛金の納付が確認できた人には、10月下旬に「令和7年分任意継続掛金納付証明書」を任意継続加入者の届け出住所宛てに送付します。

【業務部 掛金課】

積立貯金後期申し込み締め切り及び残高通知書等の送付

- 積立貯金の後期加入申し込みの締め切りは10月24日(金)(私学事業団必着)です。加入・変更・中断の復活を希望する場合は早めに申し込んでください。
- 「積立貯金決算明細書」は9月下旬から10月上旬に、貯金者にかかる「積立貯金残高通知書」は10月下旬に、学校法人等宛てに送付します。「積立貯金残高通知書」は加入者に配付してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

加入者の皆様へ「レター」デジタル版の周知をお願いします

時機に応じた私学共済制度に関する情報を分かりやすく説明し、絵画・健康・旅行など加入者の皆様に興味を持っていただける読み物記事も掲載しています。

私学共済ホームページ〔私学共済事業のご案内▶刊行物▶加入者向けの刊行物▶加入者向広報「共済だよりレター」〕で閲覧できます。

【広報相談センター 広報班】

10月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 9月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 11月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(月)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(火)	掛金等 9月調定口座振替(自振校のみ) 貸付 10月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(金)	掛金等 9月調定納期限 貸付 11月25日送金申し込み締め切り

11月の共済業務スケジュール

4日(火)	貸付 送金
6日(木)	貸付 10月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

(「月報私学」はホームページにも掲載しています)

委員就任のお知らせ

◆共済運営委員会委員

令和7年8月22日付 新任 木 俣 博 史

ホームページ及びメールサーバー休止のお知らせ

電気設備点検のため、私学事業団ホームページのうち「トップページ (<https://www.shigaku.go.jp/>)」、「私学振興事業本部（助成業務）ページ」、「学校法人向け情報システム（学校法人ポータルサイト、e-マネージャ等）」、「私立学校寄付金ポータルサイト」及び「大学ポートレート（私学版）」は、**令和7年10月31日（金）17時45分から11月4日（火）9時00分まで**休止します。

また、メールサーバー（私学振興事業本部）も休止しますので、私学振興事業本部宛てに送信したメールは受信できません。その場合、送信者にエラーメッセージが送信されることがありますので、十分ご注意ください。

注 「私学共済ホームページ」は通常どおり閲覧が可能です。

軽装勤務の通年化について

私学事業団では、地球温暖化防止等の施策への対応のため、例年夏期（5～9月）の軽装による執務を実施していましたが、働きやすい職場づくりと、それに伴う業務効率の向上を推進するため、本年度より軽装勤務の通年化を実施することとしました。なお、実施にあたっては、TPO（時・場所・場面）に応じた服装を基本とし、職員として品位を保ち、社会常識を逸脱しない節度ある服装に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

私学事業団の刊行物案内「こんにち今日の私学財政」

- ◆「令和6年度版 大学・短期大学編」(CD-ROM)
令和6年12月刊行 3,500円（税込）
- ◆「令和6年度版 高等学校・中学校・小学校編」(CD-ROM)
令和7年1月刊行 2,300円（税込）
- ◆「令和6年度版 幼稚園・特別支援学校編」(冊子)
令和7年8月刊行 2,000円（税込）
- ◆「令和6年度版 専修学校・各種学校編」(冊子)
令和7年8月刊行 2,000円（税込）

NPO 法人学校経理研究会を通じてご購入いただけます。
ご購入を希望される方は、NPO 法人学校経理研究会
(☎03-3239-7903・Eメール gaku@keiriken.net) に直接
お問い合わせください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846・7847

Eメール center@shigaku.go.jp

私立学校等からの研修生受け入れ

私学事業団では、助成業務において私立学校等の職員を受け入れる研修制度を設けています。

この研修制度は、私立学校教育の振興に関する実務経験等を通じ、当該私立学校等の運営の充実に資するための広い見識と実務能力の育成を図ることを目的としています。

令和8年度の研修生受け入れに関する募集要項は、10月中旬にホームページ等でお知らせする予定です。

【総務部 人事課】

☎03(3230)7883・7884

Eメール jinji@shigaku.go.jp

「私学情報資料室」のご案内

私学振興事業本部1階の「私学情報資料室」では、大学・短期大学法人の規程集などを学校法人のご協力により収集し、経営相談業務に活用させていただいています。

また、各学校法人の相互利用の観点から、規程の改正などの参考として学校法人の役職員は閲覧できますので、ご活用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846・7847

Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学事業団では、全国16か所の宿泊施設を運営しております。
詳しくはホームページを確認してください。



札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6-3-1 ☎011(261)5311(代表)
JR「札幌」駅(南口)から徒歩7分。地下鉄「大通」駅から徒歩5分。札幌駅前通地下
歩行空間6番・8番出口から徒歩3分 <https://www.hotelgp-sapporo.com/>

高層階デラックスルームプラン

1泊素泊り(2名1室/1名様) 6,650円～
(3名1室/1名様)ソファベッド1台使用 5,550円～

取扱期間:令和7年10月1日～令和8年3月31日

(12月31日～1月1日、2月1日～11日を除く)

特典:アーリーチェックイン14時、入浴剤をプレゼント、
10階以上かつ北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)向きの客室を確約。

・朝食(和洋バイキング)はチェックイン時のお申し込みで、通常1,800円のところ
1,500円になります。



デラックスツインルーム

大阪カーテンパレス

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-3-35 ☎06(6396)6211(代表)
JR「新大阪」駅(北口)から徒歩10分。大阪メトロ御堂筋線「新大阪」駅②号出入口階段を経由して高架
下から無料シャトルバス(始発7:05～最終23:05)で3分 <https://www.hotelgp-osaka.com/>

年末年始プラン

毎年恒例の年末年始限定夕朝食付き宿泊プランです。

特典として、ホテル向かいの「天然温泉 ひなたの湯」の入浴チケットを
プレゼントします。皆様のご利用を心よりお待ちしております。

1泊2食(2名1室/1名様) 18,800円～

取扱期間:令和7年12月31日～令和8年1月3日

販売期間:令和7年12月29日まで

・大阪府宿泊税200円が別途必要です。



夕食(イメージ)

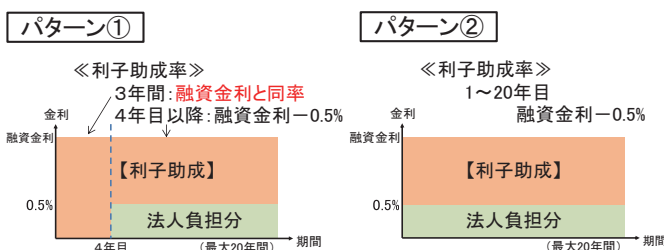
融資事業のご案内

詳しくは私学事業団ホームページをご覧ください。
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)、及び指定避難所施設等の整備事業に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図】



- ・事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
- ・融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- ・利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■主な事業と融資金利(令和7年9月現在)

主な事業内容	返済期間(据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 3.00	年% 2.40	年% 1.70	年% 1.50
寄宿舎などの建築・用地取得	3.10	2.50	1.80	—
園バスや備品などの購入	—	—	1.70	(5.5年以内) 1.40

- ・返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。
- ・金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862・7863、7866～7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp